

## 川崎市青少年科学館 非常勤職員募集要項

募集人数：1名

業務内容：博物館学芸業務（天文分野）、教育普及業務、その他科学館運営業務

（プラネタリウム番組の企画・制作・投影、天体観察会等天文に関する講座等の企画・実施、天体観測など天文に関する調査研究、関連する事務・メンテナンス作業など）

応募資格：下記(1)～(3)のいずれかの条件を満たすもの。

(1) 大学で天文学または関連する分野を学んだ者。

(2) 学芸員資格を有する者、または平成30年3月31日までに取得見込みの者。

(3) 科学館、博物館等で天文に関する学芸業務に従事した経験がある者。

ただし、地方公務員法第16条により、次に該当する人は応募できません。

ア 成年被後見人又は被保佐人。

イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人。

ウ 川崎市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人。

エ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人。

勤務地：川崎市多摩区柘形7-1-2 かわさき宙と緑の科学館（川崎市青少年科学館）

勤務日数：週4日（土日・祝日勤務あり、月曜休み）

勤務時間：午前8時45分から午後5時まで（内休憩60分）

変則勤務あり。

任用期間：平成30年4月1日から平成31年3月31日まで。以降1年ごとに更新し、最長5年まで継続できる場合があります。

なお、採用の日について希望がある場合は応募時に相談してください。

待遇：給与 月額 170,000 円

交通費支給、社会保険・有給休暇あり。

その他川崎市教育委員会非常勤職員に関する規則及び青少年科学館学芸業務非常勤職員設置要綱に準ずる。

応募方法：履歴書（写真添付）と志望動機（A4用紙1枚 800字以内）、応募資格(3)に該当する場合は業務経験を具体的に記入したもの（A4用紙1枚）を郵送、または科学館に持参し応募してください。なお、応募書類は返却しません。

郵送の場合は封筒の表に「非常勤職員応募書類在中」と朱書きし、簡易書留等送付の記録が残る方法でお送りください。

締切：平成30年1月10日（水）17時 [必着]

選考方法：書類審査（第1次選考）の上、面接対象者を決定します。第1次選考の結果については、平成30年1月17日（水）までに電話にて連絡しますので、必ず連絡の取れる電話番号を記入してください。

面接（第2次選考）は、1月23日（火）～24日（水）を予定しています。

その他：応募書類等に記載された個人情報、採用の目的以外には使用しません。

本要項はホームページにも記載されています。

書類送付及び問合せ先：214-0032 川崎市多摩区柘形7-1-2 かわさき宙と緑の科学館

TEL 044-922-4731

担当：弘田